

京都市交通局契約規程第32条の11の規定に基づき、特定調達契約の相手方等を次のとおり公告します。

令和3年11月10日

京都市公営企業管理者
交通局長 山本 耕治

(掲載順序)

- 1 物品の名称及び数量
 - 2 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 - 3 契約の相手方を決定した日
 - 4 契約の相手方の氏名及び住所（法人の場合は、その名称及び所在地）
 - 5 契約金額（税込み）
 - 6 契約の相手方を決定した手続
 - 7 随意契約によることとした理由
-
- 1 高速鉄道烏丸線新型車両空調装置（空調装置の機能追加）
 - 2 京都市交通局企画総務部総務課
京都市右京区太秦下刑部町12番地
 - 3 令和3年9月22日
 - 4 菱電商事株式会社 京都営業所
京都市中京区弁慶石町51 菱電商事京都ビル4F
 - 5 50,853,000円
 - 6 随意契約
 - 7 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号に該当
-
- 1 バス運行総合システム（実績収集系）新規構築業務委託（その7）
 - 2 京都市交通局企画総務部総務課
京都市右京区太秦下刑部町12番地
 - 3 令和3年10月4日

- 4 NECネクサソリューションズ株式会社 関西支社
大阪府大阪市中央区城見一丁目4番24号
- 5 234,300,000円
- 6 随意契約
- 7 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号に該当

(交通局企画総務部総務課)